

東浦町章

町章は、東浦町制施行10周年を記念して、公募により制定されました。

東浦町の「ひ」の字を図案化したもので、中心の6の字は、町の6地区の構成を表し、丸は円満和合の精神を、上の三角は躍進する東浦町を表しています。



昭和33年6月1日制定

東浦町民憲章

古い歴史を語る入海貝塚。

古歌にうたわれた卯の花の里。

衣が浦と緑の丘に囲まれた、ここ東浦町に住む私たちは、豊かで住みよいまちづくりをめざして、町民憲章をかけます。

- ・思いやりと感謝の気持ちで すなおな心の人となります
- ・きそく正しい生活で 健康ながらだをつくります
- ・家族が力を合わせて 明るい家庭をつくります
- ・緑豊かな自然と やすらぎのある郷土をまもります
- ・しあわせを願い みんなで調和のあるまちをつくります

昭和54年3月8日制定

東浦町の花・木

緑豊かな環境づくりを推進するため、
一般公募により、昭和52年1月1日に制定されました。



ウノハナ

アジサイ科の落葉低木（正式名称：ウツギ）
5～6月ごろ、白色の5弁花が総状花序をなして咲く。花弁は長だ円形、長さ約1.5ミリ、雄しべは5個あり、花糸には翼がある。果実は球形で星状毛を密生する。葉は対生し、卵状披針形、長さ3～6センチ。

東浦町の緒川地区は、「卯の花の里」として古歌に詠まれている。後徳大寺左大臣実定は、

「白浪のかかる汀とみえつるは
をがはの里にさけるうの花」
(夫木和歌抄 1310年編) と詠んでいる。

クスノキ

クスノキ科の常緑高木

樹皮は縦に割れめができ、樹冠は丸い。
葉は互生し、卵形か卵状だ円形で先がとがり、縁に鋸歯がなく、三本の脈が目立ち革質である。5～6月に黄緑色の小花が短い円すい花序をなして咲く。果実は球形、径約8ミリで11月ごろ紫黒色に熟す。



町の概要

東浦町は、愛知県の知多半島北東部に位置し、衣浦湾の最奥にあります。東に尾張と三河をわける境川や衣浦湾をはさんで刈谷市、高浜市を対岸にのぞみ、南に半田市、西に東海市、知多市、阿久比町、北は大府市に接しています。町は東部の低地と中央部、西部の丘陵地からなっていて、東部にはJR武豊線と国道366号、西部には名鉄河和線が通っています。

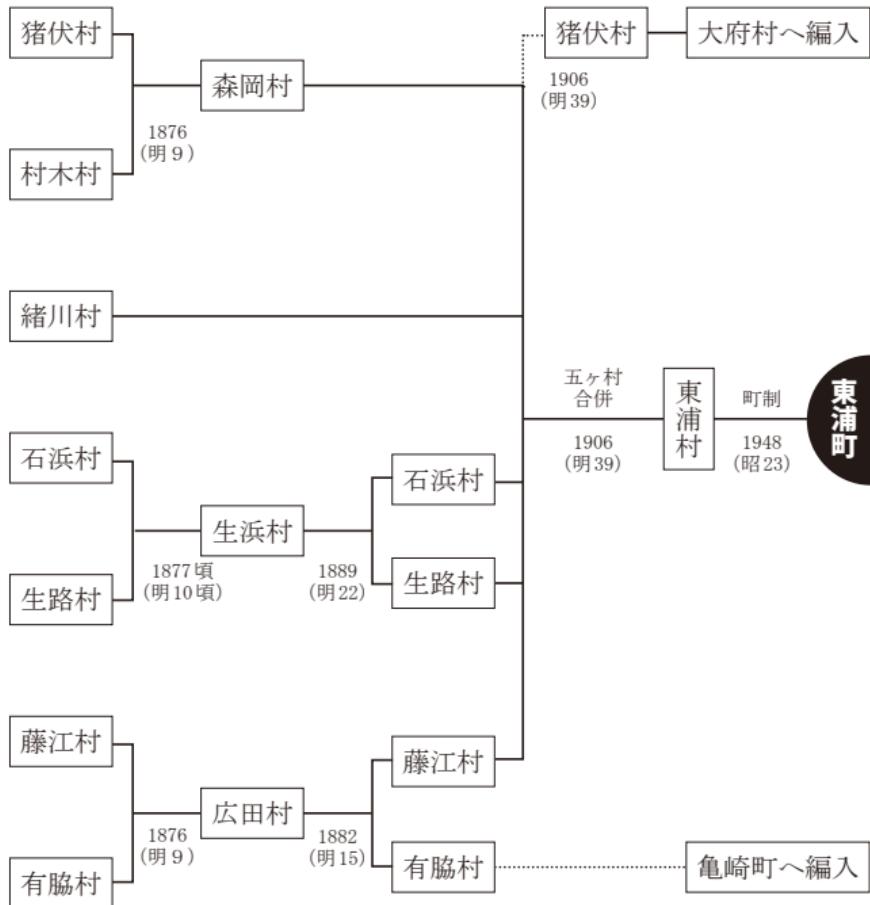
明治39年に森岡村、緒川村、石浜村、生路村、藤江村が合併して東浦村となり、昭和23年6月1日に町制を施行しました。

名古屋市に近いことから、昭和45年以降大規模な住宅開発が進みました。その後も石浜地区の民間住宅開発などが進み、町制施行時15,677人だった人口は、令和2年3月31日現在で50,154人となりました。

産業は、古くから「知多木綿」の繊維工業と米作主体の農業を中心として発展しましたが、社会経済の変化により、現在は木材工業や自動車関連産業が主流となっています。また、JR緒川駅前には大規模ショッピングセンターができ、にぎわいをみせています。

農業においては米作の転換をせまられ、巨峰を中心としたブドウ栽培やイチゴ、蘭の施設園芸などへと変化しています。また、本町は豊かな自然と多くの文化財、史跡に恵まれています。

町の沿革



東浦町非核・平和宣言

永遠の平和と青く美しい地球を守ることは、人類のみならず生きものすべての願いであります。

私たちの国は、世界唯一の核被爆国として、広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、この地球上から核兵器の廃絶を全世界に向けて、訴えていかなければなりません。

戦争終結50年、ここに、私たち東浦町民は、常に平和を愛し、豊かで住みよいまちづくりに努め、平和行政を推進し、再び戦争の惨禍が起こることのないよう固く決意し、非核・平和を宣言します。

平成7年10月19日

東浦町の交流

■姉妹都市提携

南設楽郡鳳来町（昭和61年6月1日締結）

【現 新城市（平成19年4月1日締結）】

■災害時における相互応援協定

新城市（平成19年4月1日締結）

石川県野々市町(現 野々市市)（平成21年11月10日締結）

宮城県柴田町（平成27年11月9日締結）

■定住自立圈形成協定

刈谷市

（平成23年3月30日調印、

協定期間：平成23年4月1日～平成33年3月31日）

東浦町の観光・行事

■於大まつり（4月中旬）おだい

八重桜が咲き並ぶ明徳寺川沿いを於大姫と侍女や武将が練り歩き、於大公園では、出展やイベントも開催しています。



於大まつり(明徳寺川沿い)

■巨峰狩り（8月中旬～9月中旬）

シーズン中は遠方から訪れる方も多く、大きな房で甘みの強い巨峰ぶどうは、お土産や巨峰狩りとしても人気です。



おまんと

■おまんと（9月下旬～10月下旬）

町内各地区の祭礼にて、おまんと（駆け馬）が行われます。この内、森岡の村木神社おまんと祭りは、町指定無形民俗文化財です。



東浦五ヶ村虫供養

■伊久智神社神楽（9月下旬）いくち かぐら

江戸時代後期に始まり、正月や祭礼等で奉納される神楽は、町指定無形民俗文化財です。



だんつく

■東浦五ヶ村虫供養（秋分の日）

田畠の農事などで犠牲となった虫を供養する行事で「知多の虫供養行事」として県の無形民俗文化財に指定されています。

■藤江のだんつく獅子舞（10月第2日曜日）

8頭の獅子が乱舞する雨ごい祈願の獅子舞、平成24年1月から県指定無形民俗文化財です。

■産業まつり（11月第2土・日曜日）

文化センター・勤労福祉会館 他

■東浦マラソン（12月第3日曜日）

あいち健康の森公園

特産品

■東浦ぶどう（巨峰）

昭和35年ごろから、豊かな丘陵地を利用して巨峰の栽培がはじまりました。町の南北にかけて広がっており、巨峰の産地としては、気温が高めである本町では他県より早く収穫が楽しめます。太陽の恵みをたっぷりに受けて育った東浦の「巨峰」は、房も大きく甘みもたくさんです。

東浦町のぶどう園では、8月中旬から9月中旬まで、巨峰狩りの体験ができます。また、直売所では各ぶどう園によって取り扱い品種が異なり、巨峰をはじめとした黒系ぶどう、デラウェアを含む赤系ぶどう、シャインマスカットでおなじみの白系ぶどうで合計21種類を育て、販売しています。他に、特産品の東浦ぶどう（巨峰）を使用した加工品に東浦巨峰ゼリーがあり、各直売所でぶどうが販売される時期のみ販売されています。贈り物やお土産にも好評です。





memo

